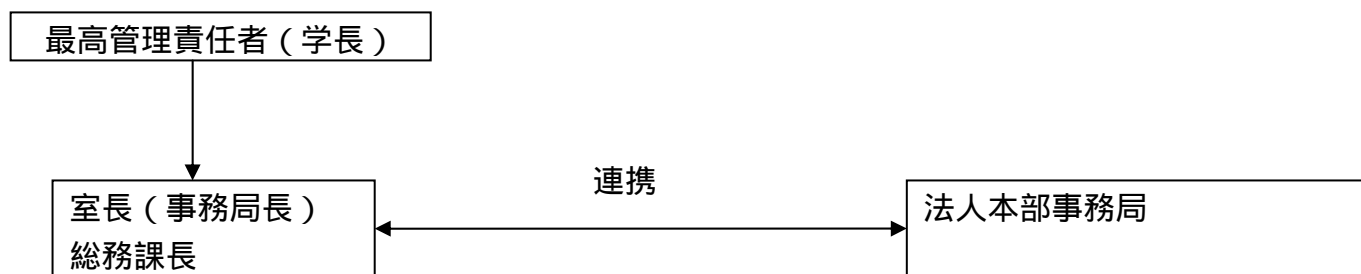


図 - 1 不正防止推進室と内部監査部門との関係図



業務内容（埼玉学園大学における公的研究費の運営・

管理に関する規程第6条4項）

- ・ 公的研究費の運営・管理に係る実態の把握・検証に関すること。
- ・ 関係部局と協力し不正発生要因に対する改善策を講ずること。
- ・ 行動規範の策定等に関すること。
- ・ その他不正防止の推進に当たり必要な事項に関すること。

・ 不正防止推進室と連携し、内部監査を実施

図 - 2 公的研究費の支出（物品費）に関するフロー図

